

平成27年度第1回図書館協議会会議録（要録）

平成27年 6月25日

出席者

委員 石井 一好、間野 博昭、大野 直道、飯嶋 和子、渡辺 由美
石井 加壽子、倉次 和也、北原 久美子、土谷 久、豊島 貞子

事務局 佐倉図書館 井原館長、土田主査、向井主査
志津図書館 徳屋館長
佐倉南図書館 坂田館長
社会教育課 江波戸課長

日時 平成27年6月25日 午後1:30～午後3:40

会場 佐倉図書館講座室

傍聴人 2人

進行(佐倉図書館長)

定刻となりましたので、これより平成27年度第1回図書館協議会を始めさせていただきます。今回は新任期になりまして最初の会議となりますので、会議に先立ちまして佐倉市立図書館協議会委員の委嘱状の交付を行います。

《各委員へ委嘱状の交付》

《佐倉図書館長挨拶》

本来でありましたら茅野教育長より委嘱状の交付を行いまして、皆様へご挨拶申し上げるところですが、6月議会会期中にて今会議は出席しかねますので私の方から一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、この度は委員を快くお引き受けいただき、また本日はお忙しい中、出席を賜り厚く御礼を申し上げます。委員の皆様の任期は平成29年1月31日までの2年間となっております。この間、ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

現在、新築工事を進めております志津公民館等複合施設内の志津図書館分館の整備、また、佐倉図書館の整備など図書館に関しまして皆様に注視していただきたい課題が多々ございます。後程、図書館3館の事業概要も説明させていただきますので、忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

佐倉図書館長

それでは、議事に従いまして会議を始めます。

「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第20条第2項により委員長が会議を総理することになっておりますが委員長が決まっておられません。従いまして、僭越ではございますが佐倉図書館長であります私が議事を進めさせていただきます。

本日は会議の出席委員は10名、全員の出席です。よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項により会議は成立いたしました。

本日が新任期、最初の会議となります。新しいメンバーによる会議は初めてですので、各委員さんの自己紹介をお願いいたします。

《各委員自己紹介》

佐倉図書館長

ありがとうございました。次にこの会議に出席しております職員を紹介いたします。

《各職員自己紹介》

佐倉図書館長

本日の傍聴者は2名です。傍聴につきましては傍聴要綱にありますとおりですので宜しくお願いいたします。

続きまして、本日の議題に移らせていただきます。

式次第、議題第1委員長・副委員長の選出でございます。図書館協議会委員長・図書館協議会副委員長の選出につきましては、「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第20条により委員の互選により選出することになっております。どなたか推薦する方がおられましたらお願いします。

委員 事務局から意見があればお願いします。

佐倉図書館長

只今、事務局案との意見がございましたので提案させていただきます。

委員長に大野委員、副委員長に飯嶋委員を提案させていただきます。いかがでしょうか。

《拍手多数》

佐倉図書館長

それでは、委員長に大野委員、副委員長に飯嶋委員を選出することについて賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

佐倉図書館長

挙手、全員であります。従いまして、議題第1委員長・副委員長の選出については委員長に大野委員、副委員長に飯嶋委員と決定いたしました。

委員長、副委員長に一言挨拶をお願いいたします。

《委員長、副委員長挨拶》

佐倉図書館長

これより委員長に会議を進めていただきますが、会議に先立ちまして会議の公開について、ご説明します。

佐倉市では、協議会等の会議については公開を原則としています。会議録は委員長と2名ずつ輪番に議事録署名人として署名していただきます。会議録作成にあたりましては、従来ですと、出席委員の氏名は明記し、発言については各委員個人の氏名は伏せたうえ、発言内容を要約し、市

役所本庁の市政資料室及び佐倉市ホームページで公開しております。今会議以降も同様に公開していくことでよろしいでしょうか。

《賛成多数》

ありがとうございます。なお、会議録を作成するため、会議の録音を取らせていただきますが、会議録作成後直ちに消去いたします。以上、ご理解、ご了解いただきますよう宜しくお願いいたします。

それでは、委員長、副委員長、席の移動をお願いいたします。

《委員長、副委員長席へ移動》

委員長

それでは、会議を進めます。まず、本日の議事録署名人を指名いたします。

石井委員と間野委員をお願いいたします。

続きまして、式次第第2報告事項の1「平成26年度図書館事業報告について」事務局から説明をお願いいたします。

《佐倉図書館事業報告》

資料の1頁をご覧ください。

3館共催の事業として、小・中学生向けに「夏休みおすすめブックリスト」を作成し図書館・公民館・児童センターに配布致しました。

次に、一般対象事業では「佐倉学関係の推薦図書リストの配布」と「佐倉・城下町400年記念事業」は佐倉城関係資料の展示及びリストを作成し配付致しました。

2・3歳児と保護者向けのお話し会「親子で楽しむ おはなし会 ちびちびクラブ」は前期・後期合わせまして8回開催し、延べ106人の参加者がありました。

2頁をお願いします。保育園訪問事業では、ボランティアの方々の協力をいただき、佐倉保育園、佐倉東保育園で「訪問おはなし会」を47回実施し、延べ1,053人の参加者がありました。

「おはなしきゃらばん」の人形劇につきましては、前期の演目「3びきのこぶた」幼児向けは「パンはころころ」、後期の演目「やまなしもぎ」幼児向けは「てぶくろ」で30公演を実施し、1,340人の参加がありました。

「職場体験・職場見学」では、佐倉小・佐倉中・佐倉東中の3校から延べ7人の受け入れを行いました。

「団体貸出」は読み聞かせ絵本パック、1パック98冊を佐倉保育園など7園に6か月間、貸出を行いました。小・中学生向けの読み物貸出は学童保育施設等12施設4,914冊の貸出しを実施しました。

その他、通年事業といたしまして児童室の企画展示を行いました。

以上でございます。

《志津図書館事業報告》

3頁をご覧ください。

教養講座「図書館で脳活」は、保健師と図書館の司書を講師として認知症予防を目的に図書館を活用してもらう講座を実施いたしました。

「ブックリサイクル」は市民の方より不要となった図書と除籍しました図書を活用していただくため毎月1回実施いたしました。

「おはなし会」は1歳から3歳児向けに年8回、おはなしの部屋で行いました。続いて4頁をご覧ください。

「わくわくクラブ」は小学生向けに図書館に親しみを持ってもらえるような講座を年3回実施しました。

「科学実験講座」は夏休みと冬休みに1回ずつ行いました。

「職場体験受入れ」は地元の中学生に図書館の業務を体験していただきました。

「図書館見学受入れ」は西志津小学校の生徒を対象として図書館の利用の仕方の説明や図書館の見学を行いました。

「小学校訪問ブックトーク・おはなし会」は、学校関係者やボランティア団体の協力を得ながら、青菅小学校、小竹小学校を訪問し、ブックトークやすばなし等を実施しました。

「保育園訪問おはなし会」は志津保育園を訪問しました。

「おはなし会講師派遣」は北志津児童センターからの依頼によりおはなし会の講師を派遣いたしました。

「一般向けイベント」としましては、2月28日に「走れ！移動図書館、本でよりそう復興支援」と題しての鎌倉幸子氏の講演会のほか、佐倉地域文庫連絡会、西志津ふれあいセンターの協力を得まして一日イベントを行いました。同時に、佐倉地域文庫連絡会やおはなしきゃらばんなど、読書普及活動団体の紹介や地域活動団体のパネル、「佐倉市の変遷パネル」、防災グッズの展示による紹介も行いました。

「テーマ資料展示」は図書館内で、一年を通して毎月、小展示、大展示二箇所で開催しております。また、内容については、年度の途中から市役所各課に呼びかけ、市民にアピールしたい情報やそれに関連した図書資料を紹介するよう努め、高齢者福祉課や健康増進課、産業振興課、健康保険課などから医療費節約のコツや今、課題となっているテーマについて図書資料やパンフレット等を展示しました。

《佐倉南図書館事業報告》

6頁下段をご覧ください。

「えほんのおはなし会」は2、3歳児を対象に絵本の読み聞かせ、手遊び等をおはなしの部屋で司書とボランティアの共同により毎月第2、4水曜日、合計24回実施しました。

7頁をご覧ください。

「ブックリサイクル」については年3回、7月、11月、2月の土日2日間実施しました。延べ19、587冊提供し、来館者は2、456人と盛況でした。

「対面朗読」も司書とボランティアが協力しまして佐倉ゆうゆうの里へ訪問し、読み聞かせを行いました。根郷通所センターは佐倉南図書館の近所にございます障がい者施設愛光の通所センターで、図書館へお越しいただきまして対面朗読をいたしました。

「職場体験受入見学」は山王小学校6年生、8人を職場見学として受入れいたしました。

「保育園訪問」は根郷保育園、馬渡保育園に司書とボランティアが訪問しまして絵本の読み聞かせ等を行いました。

「教養講座」につきましては佐倉学に詳しい講師として内田義久氏を迎え「文学に描かれた佐倉の女性」をテーマに講座を実施しました。

「ボランティア養成講座」につきましては『こおろぎの輪』という音訳ボランティアに精通した方々の協力を得まして入門編について実施しました。

8頁をご覧ください。

「テーマ資料展示」は毎月、テーマを決めて図書館入口中央に資料等の展示を行いました。

「ヤングアダルト向けの本の紹介」は小学生高学年から中学生1、2年生の方に自分が読んだおもしろい本について紹介する記事を作成してもらいパネルに貼り展示しました。

委員長

平成26年度各館の事業報告についてご質問等ございましたら挙手をお願いします。

委員

志津図書館の教養講座「図書館で脳活」は新しい取組になりますね。認知症などは現在、社会的な問題となっており、佐倉市でも認知症サポーターの施策があると思いますが、この講座は具体的にどのようなことをされたのか教えてください。

事務局（志津図書館）

11月に実施し、参加者は6名と少なく、年齢は60代以降の方がほとんどでした。

市の保健師と図書館の司書が講師となり、図書館にある本を活用して回想法により脳の活性化を図ります。例えば、昭和時代の事が載っている本を集めて、それをグループで見ながら昔の事を思い出して語り合ってもらうことで脳の活性化を図っていきます。思い出してもらうツールとして図書館にある本を利用させていただきます。

委員長

PRはどのような方法で行われましたか。

事務局（志津図書館）

健康増進課や高齢者の方が行く各施設にチラシを配りました。また市の広報紙やホームページにも掲載いたしましたが、当初の申し込みは少なく10名でした。当日キャンセルもでて6名の参加でした。

委員長

参加したくても、なかなか参加しにくいのかもかもしれません。「脳活」というと、そろそろボケてくる人の集まりではないかと誤解されてしまう懸念があります。図書館の行事に限ることはありません。集め方の工夫も含めて課題かと思います。良い事業ですのでこれからも続けて欲しいと思います。

委員 参加された6名の感想は聞かれていますか。

事務局（志津図書館）

アンケートを取りましたが「良かった」等一言的な感想が多かったです。

委員 6名の参加で少ないと思われる方もいると思いますが6名でも集まっていたら良かったと思います。このような事業は1回限りだと浸透しない、継続して行っていく必要があります。継続していく中で参加者も増えてくるのではないのでしょうか。

またPRについては、近隣町内の団体はお年を召した方が多くなってきていますので、その団体

や集まりの会を通してPRしていく必要もあるのではないかという気がします。

委員長

なかなか人を集めることは難しいです。課題だけに、来たくても、なかなか勇気を持って参加出来ないというところもあると思います。

参加者6名の男女比はどうでしたか。

事務局（志津図書館）

ご夫婦で参加された方もいらして、男女半々位でした。

委員長

事業や講座の参加者は女性がほとんどで、男性はなかなか、ひとりでは外には出て行かないところがありますので夫婦での参加というのは一つの手段かと思います。今後とも着実に事業を継続して行ってほしいです。

委員 参加者はどういう手段で志津図書館に来られたのか。歩いて来る人以外はどのような手段で参加されたか、この点も含めて考えていただければ参加者が増えていくのではないかと思います。

事務局（志津図書館）

車で来られた方もおりましたが、だいたいの方は近所で徒歩の方だったと思います。

委員長

志津図書館の地下の駐車場は何台位止められますか。多目的広場の駐車場はどうですか。

事務局（志津図書館）

地下の駐車場は20数台、多目的広場の駐車場は約100台止められます。土日は地下の駐車場が満車になるので多目的広場も利用されます。市外の方等は駐車が完備されているので利用しやすいようです。

委員長

地域の中で、駐車場を完備している公共施設はそう多くありません。今は、まちづくり協議会等市民レベルでの団体が活動しております。市民の方から要望を出していただくという事も大切かと思います。

委員 自治会で役員をしておりますが、PRということでは、市のボランティア活動や市のたより等、自治会への回覧依頼がありますので、それを利用することも可能だと思います。

委員長

各図書館長にお伺いします。平成26年度図書館活動を総括して良く出来た点あるいは課題として残された点について把握している範囲でお願いします。

事務局（佐倉図書館）

佐倉図書館は元郵便局の建物であり築年数もかなり経過しております。佐倉図書館の整備計画

を進めておりますが、予算の問題、立地場所の問題等総合的に整備計画を計っております。また、事業につきましては「おはなしきゃらばん」を主要事業としておりますが、許容スペースの問題もあり、その他、力を入れているのは郷土資料関係になります。

佐倉図書館としては新町の活性化も含めて図書館の在り方を検討していくという課題があります。

また、ハード面だけでなく事業の充実につきましても、特に今年度は戦後 70 年、また国会では平和条約等で会期延長等をしてしておりますが、その中で新しい、住民に求められる事業を把握し展開出来たらと考えております。

事務局（佐倉南図書館）

今年度からの新任館長です。26年度は事業に携わっておりませんが、少ない予算の中で精一杯の事業を展開しております。

統計的に利用者は下がっています。生産年齢人口も下がってきており図書館全体の利用も下がってきている。このような傾向が佐倉市全体にも言え、やむを得ないところだと思っておりますが、その中でも少しでも多くの方に来ていただく努力はしていかなければいけないと思っております。民間等は館のリニューアルなど目新しいもので人目を引き来ってもらうような手法も出来ますが、公共施設は難しい。また新しい事業についても予算の制限があり現行事業の拡充・充実を図っていくことでしか対応ができない状況であります。

施設面については、佐倉南図書館は市内で一番新しい図書館ではありますがバブル期に建設しており管理コストが掛かる施設です。

そういう中ですが、事業の成功と利用者の満足を高めるような工夫していきたいと考えております。

事務局（志津図書館）

先程、話題になりましたがイベント系を催す時の集客が課題となっております。

どのくらい人が集まってくれるか、どのようにPRしたら来てもらえるのか等、昨年度に限らずいつも課題になっております。

図書館が単純な貸本屋とイメージされないよう、「行政や地域の課題等を解決できる、市民の役に立てる図書館になれないか」、「どうしたら市民の方に地域や社会の課題に対しての問題意識を持ってもらえるか」という視点から、そうした課題を各イベントに取り入れる取組みを昨年度から始めております。

昨年度2月末に行いました講演会も防災と復興支援をテーマに佐倉地域文庫連絡会などの協力を得ながら、また同時に防災関連などの展示も行いました。「みんなで繋がっていく、どうしたらみんなの役に立てるか」を課題に取り組みました。

毎月のテーマ展示につきましても、従来の物語や文学を読むという読書普及にとどまらず、市全体としての行政課題を意識し、行政担当各課に啓発資料等の提供など協力を仰ぎながら、例えば、「税金」「動物愛護」等、様々な課題に関する情報提供のための展示を進めております。今年度も模索しながらいろいろな課題を取り入れてまいります。

委員長

施設の問題については市の財政状況により制限されてしまいます。武雄市のような建物の段階から業者を入れて計画する等、これまでにない指定管理の方法については、利用者は増えましたが、その実態については様々な議論をなされています。隣の伊万里市では、公共図書館としてあ

り方の見直し図書館行政について議論が始まってきております。

次に報告事項2. 図書館事業計画について事務局からお願いします。

《佐倉図書館長から平成27年度予算及び図書館事業計画について説明》

資料の9頁をお願いいたします。

はじめに、佐倉図書館の職員体制です。佐倉図書館・臼井公民館図書室をあわせた職員数は職員8名、補佐員12名となっております。また、職員のうち2名が臼井を担当しております。その他、現在1名の職員が4月より療養休暇中となっております。

志津図書館の職員数は職員9名、補佐員19名、分館は建て替えのため休館中でございます。

佐倉南図書館は職員7名で補佐員15名となっております。

続きまして予算の説明をさせていただきます。10頁をご覧ください。

平成27年度の図書館予算は3億7千19万6千円で前年度比1.0%の増となっております。

各図書館共通の運営費となる施設管理費や図書運搬委託等の図書館一般事務費につきましては、6千205万8千円で、256万2千円の増額となっております。これは志津公民館等複合施設の一部となります志津図書館分館が建て替えのため休館しておりましたが、11月2日工期の主体工事が完了し、開館準備に着手することから図書整理員賃金が増額となるものです。

次に、各図書館の管理運営費につきましては、3館を合計して3千167万2千円で44万3千円の減額となっております。

読書普及推進費は、おはなしキャラバン協力員謝礼など197万円で前年度と同額となっております。

次に、10頁をご覧ください。備品購入費の図書購入費等につきましては、4千179万8千円で前年度と同額です。

次に、11頁、図書館電算整備事業でございます。図書館システムの運用にかかる図書館電算整備事業関係を合わせまして、2千987万9千円で前年度と同額でございます。

同じく、11ページとなります図書館一般事務費でございますが、

佐倉図書館で一括措置している予算の各館の内訳ですが、図書館一般事務費のうちの補佐員賃金4千816万9千円は、佐倉図書館と

臼井公民館図書室の補佐員12名の賃金が1千145万6千円、志津図書館の19名の賃金が2千111万3千円、南図書館の補佐員15名の賃金が1千560万円となっております。

また、委託料の949万5千円は、午後5時15分から8時15分までの夜間開館等の委託料でシルバー人材センターに委託している経費でございます。

次に、図書の購入費4千99万8千円の各館の配分額は佐倉図書館が1千48万8千円、志津図書館が1千825万円、南図書館が1千306万円となっております。

また、視聴覚資料購入の備品購入費は、志津、南図書館ともに40万円で、前年比同額となっております。

続きまして、27年度事業計画についてご説明させていただきます。16頁をご覧ください。

佐倉図書館・志津図書館・佐倉南図書館、3館共催の事業として、「小・中学生向けに夏休みおすすめブックリスト」を作成し図書館・公民館・児童センターで配布する予定です。

次に、一般対象事業では「佐倉学関係の推薦図書リストの配布」と「佐倉・城下町400年記念事業」は佐倉城関係資料の展示及びリストの作成配付を昨年から引き続き実施する予定です。

子ども読書活動推進に係る事業としましては、子供の本の講座として、2・3歳児と保護者を対象にお話し会を臼井公民館図書室と共催により年2回、開催を予定しております。

「おはなしきやらばん」による人形劇の公演は例年どおり30回を予定しております。

「団体貸出」については保育園や小・中学校へ特別パックの貸出をいたします。4月当初に各施設に案内をしまして随時実施させていただきます。

「訪問おはなし会」は佐倉地区の保育園を対象として、絵本の読み聞かせを行います。

「子ども読書活動推進講師派遣事業」また中・高生等を対象とした「職場体験・職場見学受入れ」も昨年同様に実施してまいります。

その他、「雑誌スポンサー制度」と「読書通帳」につきましても本年度から各館で実施しております。

《志津図書館長から平成27年度事業計画について説明》

17頁をお願いします。

7月5日予定の映画上映会ですが、今年は、志津図書館開館20周年ということで、「疎開した40万冊の図書」と題するドキュメンタリー映画の上映を予定しております。また、今年は、佐倉市が平和条例を制定して20年、戦後70年という節目の年になります。平和な現在と図書館や本が身近にあることに感謝するとともに、あらためて平和の尊さを考えていただくきっかけにいただければとの願いから、この映画を選定し、実施するものです。

次の「ブックリサイクル」は例年どおり毎月、実施を予定しております。

「わくわくクラブ」は児童を対象とした絵本の読み聞かせや図書館探検を行います。新しい試みとしまして、図書館と同じ建物の2階ホールで志津保育園が出前保育を行っており、そちらに絵本コーナーを設け、読書普及活動を行います。

また、今年度より祝日にあたる月曜日は開館するよう規則改正をいたしました。「月曜図書館」は、今まで月曜日に来られなかった方も来館していただけるということで、ミニ講座の実施を予定しております。来月7月20日は、本へのビニールカバー貼り体験のイベントを企画しています。その他、「科学実験講座」「職場体験等の受入」「小学校等のおはなし会」「テーマ資料展示」は毎年行っている事業です。

《佐倉南図書館長から平成27年度事業計画について説明》

18頁中段からお願いします。

平成27年度の事業は平成26年度に実施しました事業と変わりはありませんが、平成26年度において、佐倉南図書館の実施事業として記載いたしました「ボランティア養成講座」は、今年については3館の共催事業としまして、16頁の上段に載せていただきました。昨年度に引き続き、音訳ボランティア『こおろぎの輪』の方々を講師に迎えまして実施編について更に充実した内容で実施いたします。

18頁に戻ります。「えほんのおはなし会」「教養講座」「ブックリサイクル」「対面朗読」は例年どおり実施を予定しております。

「職場体験・職場見学受入」は10月末に南部中学校、根郷中学校から受入れる予定であります。

19頁の「小学校訪問おはなし会」は各校に照会しておりますが、現在のところ、まだ希望ございません。

「保育園訪問おはなし会」は根郷保育園、馬渡保育園で実施する予定です。

続いて「テーマ資料展示」「ヤングアダルト向け本の紹介」で以上となります。

なお、馬渡保育園との子育て支援事業の連携は27年度も引き続き実施を予定しており、回数も3回から4回と増やし更に充実を図ってまいります。

また、私と司書で「大型絵本のブックリスト」を作成し、保育園や幼稚園など子育て支援関係の

施設を廻り使っていただくよう営業したいと考えております。

最後に職員体制の補足説明としまして、佐倉南図書館でも現在、1名が療養休暇中となっております。

委員長

説明のありました事業計画について質問等ございますか。

委員 9頁、平成27年度職員体制の補佐員はカウンターのパートですか。また司書資格は有していますか。

各館ではボランティアと一緒に様々な事業、例えばブックリサイクル等を展開しています。流動的な数値かもしれませんが事業に関わったボランティアの詳細状況が把握出来るようボランティアの参加人数の記載をお願いします。

事務局（佐倉図書館）

次回から記載いたします。

委員長

図書館の事業は様々なボランティア団体が支えている面があり、その方々の活動が総体となって図書館活動を成している面が強いと思います。その活動についての統計資料の提出をお願いします。

なお、資料の20頁以降に統計資料が掲載されておりますので、続いて説明をお願いします。

《佐倉図書館長から統計資料について説明》

資料20頁から24頁は、平成26年度末の統計資料となっております。

27年3月末の雑誌を含めた蔵書総数は、76万7千529冊で26年3月末が75万8千686冊でしたので8,843冊ほど増加しました。

22頁をご覧ください。

図書館登録者数は13万6千665人で、市内は10万7千763人です。昨年度と比較して全体で3,432人、内市内利用者が2,629人増加しています。

23頁をご覧ください。

25年度中の貸出冊数の合計は、148万9千737冊で24年度末が157万8千133冊で8万8千396冊、利用者数で3万1千437人減少しています。

その他、統計の数字につきましては、次回協議会時に26年度佐倉市の図書館として報告させていただきます。

委員長

統計資料は見やすく作成し、次回、図書購入費等のデータも加えて説明をお願いします。

他に27年度事業について質問ありますか。

委員 9頁に記載されています「司書」は資格を有する方の人数ですか。

事務局（佐倉図書館）

有しております。なお、司書は補職名となりますので主査、主査補でも司書資格を有している

者もおります。

委員 大学等で司書過程を取得する学生が多いですが、なかなか就職先が無いようです。資格を持っている方を積極的に雇用していただくといいかと思ます。

委員 予算について、10頁の1の注意書きには24名分の人件費とありますが、12頁の職員人件費の給料の欄は職員給料28名分と記載されております。金額は同じですが人数が異なる理由は何ですか。

事務局（佐倉図書館）

10頁の佐倉図書館、臼井公民館図書室、志津図書館、佐倉南図書館24名分の人件費については平成27年度の職員の実人数です。12頁の予算書の写しにおける28名分の人件費については、総務課において27年度の当初予算を編成する段階の積算上の人数となります。

委員 旅費があまりにも少ない気がします。図書館の業務は自分達だけで考えていると広がっていかない、新しいアイデアもなかなか出て来ないと思います。日本全国、同じような境遇の図書館は結構あり苦勞もされていると思います。そのような所を見に行く、聴きに行くことが必要ではないかと思ます。

10年位前の事ですが、東京都の千代田区立図書館は全てを外注した。上手くやっけていけるのかどうか当初は話題になり来館者も多かったと聞いています。それが現在ではどうなっているのか。また、千葉県の横芝町立図書館は地元に着した図書館を目指して担当の方が非常に苦勞し地元のために様々なアイデアを出して取り組みました。このような図書館を聞いて廻ることは新しいアイデアを生むことになるのではないかと思ます。

事務局（佐倉図書館）

ご意見ありがとうございます。旅費につきましては職員の応能プラス前年度の実績を踏まえたうえ10%カット等のシーリングがかかります。このような経過の中で減少していったものです。今後は、見聞を広めるという観点から予算要求を図ってまいります。

委員長

旅費は市民監査請求の一番の対象になっています。昔と違い、インターネットを覗くと知りたいことは殆どでできますが、その裏に隠れている複雑な問題は行って聞かないとわからないというのが正直なところです。財政当局も様々な手段を駆使して情報を得ても、なお直接、行く必要性があればその旨の理由を付けて要求してほしいというスタンスです。なかなか難しい状況かと思ますが、学ぶべき事がしっかりしたら、それなりの要求をしていってほしいと思ます。良い所は見ることによって認識が変わり、また悪いところも見えて来ます。出来るだけ研修の機会が作れるよう館長のご尽力に期待いたします。

委員 学校に対する支援については、団体貸出、おすすめのブックリスト等、有効に活用させていただいております。2点、質問がございます。

一点は、佐倉図書館で佐倉学関連事業として「佐倉城下町400周年記念事業」がありますが、本校も市教委より佐倉学を推進されております。社会教育における図書館関連の佐倉学推進状況について、本年度の事業等を具体的に教えてください。

もう一点は、雑誌のスポンサー制度は具体的にどのような事業ですか。

事務局（佐倉図書館）

佐倉図書館1階開架フロアカウンター前に話題の本、新着本等の棚がありますが、そちらの上段に佐倉の事が書かれている資料のリストと一部の本を配架しております。ただ、新しい本が少なく色あせた本ばかりで、なかなか人目を引く感じはありませんが立ち止まって見てくださる方や中央公民館の市民カレッジの方が利用されております。また興味を持たれた方には2階の郷土資料室へご案内しております。

「佐倉城下町400周年記念事業」としては佐倉城及び城に関する本のコーナーを設けて展示しております。また観光の方へ歴史に関するマップ等も設置しております。

現時点では、近くに中央公民館があり佐倉学の講座も行っていることから講座等の事業は行っておりませんが、郷土資料の充実、アピールを行い、郷土資料を勉強される方への取っ掛かりになるよう心掛けております。

社会教育課長

佐倉学につきましては、地域の歴史・自然・文化・郷土ゆかりの人物を学習することにより、人材の育成、地域文化の創造を目指しており、その中で佐倉図書館は郷土ゆかりの書籍が他館に比べ一番、見ることが出来ます。公民館は佐倉学に関する講座を多々、行っております。社会教育課においても佐倉学に関する講座、例えば、「成田道」の散策や佐倉城下町400周年記念事業として、リレー講座を市内公共施設、中央公民館、臼井公民館、歴史民俗博物館、佐倉厚生園記念館等、7箇所を廻り、郷土に関わりのある歴史・自然・人物等を取りあげた講座を実施しております。なお、6月27日、中央公民館学習室にて「佐倉と松戸の二つの名勝庭園」のリレー講座を予定しております。

委員長

これだけ歴史のある市ながら郷土資料館がありません。観光地にはだいたい郷土資料館があります。佐倉も美術館が出来る前は「新町資料館」として江戸時代の展示をしていました。今後、佐倉図書館が充実していく中でまた、脚光を浴びてくるのではないかと気がしますが、佐倉図書館の規模で全機能を果たすのは難しい状況ではないでしょうか。

教育委員会において、副読本を多く作っていますが全館で閲覧出来ますか。

事務局（佐倉図書館）

はい、出来ます。

事務局（佐倉南図書館）

小学生向けの事業や資料の収集が出来ればよいですが、佐倉学になりますと難しい本が多く、また新しい本も出ておりません。佐倉学のコーナーを設け、千葉県内の歴史も併せて展示し、リストも作成しておりますが児童、生徒向けの資料は厳しい状態です。

事務局（佐倉図書館）

近隣に佐倉小学校がございます。校長先生や教育長とも相談させていただき、予算や人的な問題がありますが佐倉図書館ならではの事業の実施を検討しております。

事務局（佐倉図書館）

雑誌スポンサー制度は企業や業者に雑誌を寄付していただき、その雑誌に企業の名前等のPRを掲載させていただきます。財源確保の一助です。

委員長

二、三日前の朝日新聞の夕刊に雑誌スポンサー制度の記事が載っていました。そこの市の館長さんは営業に廻り二十数社から取ってきたようです。

読書通帳制度はどういう制度ですか。

事務局（佐倉図書館）

子どもたちが自分で読んだ本の履歴がわかるように記録していくものです。次にこんな本を読もうとか読書意欲を高めることを目的として、昨年度、議会でも読書通帳について質問がありまして検討した結果、今年度の実施に至っております。

委員長

通帳のデザインなどは出来上がっていますか。

事務局（佐倉図書館）

通帳は既製品に市の名前を印刷してもらい既に購入しております。通帳一冊で60冊分の本の題名、感想が書けるようになっております。夏休みに向けて佐倉市内の小学生・中学生を対象に先着順ではございますが、図書カードを持参していただき各図書館で配布いたします。

通帳は自分で記入し、60冊分全て終わったら、おめでとうシールを差し上げます。子どもたちに図書館に来てもらう機会を設けることを目的とし、図書館へ来ることの習慣付けや達成感を得ることが出来てもらえればと思っております。通帳の配布につきましては7月の広報とホームページに掲載しております。

委員長

とても興味のある制度ですので、次回の会議で報告をお願いします。

委員 e b o o k, e ジャーナルは現在、当たり前になり、これからもっと進み、先程、館長の話しにありました来館者数が減少については、さらに減ってしまう懸念があります。それに対して図書館はどう対応していくのかを今から考えておく必要があります。利用者の方がどんどん先行しています。図書館でe b o o k, e ジャーナルを導入するための予算、設備等、図書館全体として長期的に検討していく必要があると思います。

小学校、中学校の宿題で、インターネットで調べて来なさい、というのが最近、多いようですが、インターネットで探す教え方を学校で指導されると、図書館での調べ方がわからなくなってしまう。図書館で物を調べるということはインターネットで調べるのと、どう違うのか、どういう良いことがあるのか、ということがわかるような材料をもっておかなければいけない。図書館は学校の司書教諭と連携して、図書館で調べることを教育していく必要があると思います。

ノート（通帳）については個人情報がどこまで問題になるかわかりませんが、せっかく通帳を作るのであればアマゾンがしているような「こういう本を読んでいる人はこういう本も読んでいます」ということが出来ればもっと発展していくのではないかと思います。

委員長

読書通帳を見て「こういう本もありまよ」という紹介は出来るのですか。

事務局（佐倉図書館）

読書通帳を利用する子は普段から本を良く読む子ではないかと思えます。こちらで提案しなくても自分からどんどん本を探して読んでいます。逆に何を子どもに読ませたらいいのか分からない相談してくる親が夏休みなどは多いです。初めて図書館に来る親子等には、どんな本をいつも読んでいるのか、今何に興味をもっているか等を伺って案内をしていきたいと思っております。

委員長

読書通帳の配布が始まってみてから、こんな事も出来きそうだとか、これは行き過ぎだかと様々な気づきも出てくると思えます。いろいろな可能性を秘めた事業であると思えますので、しっかりと意識をしながら子どもたちを見つめていってほしいと思えます。

デジタル化は図書館サイドの問題というよりは社会教育全体また市の問題になってくるのではないのでしょうか。デジタル化でどれだけの本屋が残るのか、出版社が潰れていく時代になることも考えられてきます。本が供給し続けられるのか懸念する人も出てくる等、デジタル社会の行く末、全体が見えきっていないところがあります。韓国では電子図書供給の是非についての評価を行っている話も聞きます。様々な議論はありますが、子を持つ親として、本に親しませることの意味をきちんと認識しておかなければならない。でないと、すべてディスプレイの中に答えがあるという考えに行きついてしまう。そこを一番、注意していかなければいけないと思えます。よく言われていることに辞書と検索の違いがあります。辞書は頁をめくって順に見ていきます。必要の無い意味や言葉が入ってくる、触れ合いの機会がありますが、検索だと一回で答えが出てしまう、調べようとしている言葉が広がっていかない。子どもたちを刺激していくことも大切なことです。

図書館として能動的、積極的な関わりを持っていかないと図書館の存在意義がなくなってしまう可能性もありますので、しっかりと対応していってほしいと思えます。

委員 読書通帳の配布は子どもだけですか。

事務局（佐倉図書館）

子どもだけです。デザインも子ども向けで子どもへの読書勧奨を目的としております。

委員長

他に質問等ないようでしたら、平成 27 年度予算、事業等については以上といたします。その他として、事務局から何かありますか。

事務局（社会教育課長）

資料「(仮称) 志津公民館等複合施設新築工事」をご覧ください。工事の進捗状況と施設の愛称募集についてご説明します。

まず、北口の自転車駐車場は 4 月 1 日から運用を開始しております。複合施設本体の工事については 3 階までの建築工事を終え 4 階の柱、壁、梁等の工事を着工し完成に向け順調に進んでおります。資料 1 枚目は鳥瞰図です。次頁は全体の配置図となります。2 頁目は 1 階の平面図で出張

所と地域包括支援センター、公民館の事務所の他、施設利用者以外の人でも利用出来ますカフェを設けております。3頁目は2階平面図です。こちらに志津図書館分館が入ります。その他、公民館の調理室、会議室が設置されます。中会議室は可動式の間仕切りが可能で50人の利用が出来ます。4頁目は3階部分です。児童センターと公民館の中会議室と和室が配置されます。5頁目は4階になります。こちら公民館のアトリエと小会議室、それと300席、収容可能な大会議室が配置されます。6頁は最上階になります。

現在、複合施設のオープンに向け準備を進めており、予定としましては平成27年12月を目途の開館に向けて準備をしております。

最後になりましたが、志津公民館等複合施設の愛称募集についてチラシを配布いたしました。市民に親しまれ愛され活用され、新たな文化の情報発信出来るような施設ということで、広く市民から愛称を募集しております。募集案内は公民館、図書館の他、志津地区を中心とした公共施設、志津中学校、西志津中学校、志津市民大学においてチラシを配布させていただいております。

6月15日号の「こうほう佐倉」やホームページにおいても募集を周知しております。募集締切りは6月30日で、まだ日がありますので、委員の皆様も良い案がございましたら宜しくお願いいたします。選考委員会の意見を伺い、愛称の選定結果の発表を行っていく予定でおります。

委員長

当初、計画どおりの開館で工事は順調に進んでおりますか。

事務局（社会教育課長）

11月上旬の引渡しで順調に進んでおります。

事務局（佐倉図書館）

次回の図書館協議会は11月中旬を予定しております。10月に入りましたら開催通知を差し上げますので宜しくお願いいたします。

委員長

前回の市議会で図書館協議会の回数の問題や委員の欠席等、細かい質問が出されておりました。また、図書館を取り巻く環境には指定管理者制度か公立図書館かの大きな分けがありますが、武雄市のように建築段階からツタヤが入って指定管理を作り上げたところ、伊万里市のような公共図書館として直営しているところの是非が議会においても質問が出ており、図書館についての興味が伺えますが、どのような答弁をされていますか。

事務局（佐倉図書館）

図書館協議会の在り方については、年2回、開催されている会議での意見がきちんと活かされているか、一回も出席していない委員がいるのではないかという質問がございました。

「図書館協議会では委員の皆様の貴重な提言をいただき運営に反映させていただいております。」と答弁しております。

また、図書館も含めた公共施設におけるインターネット環境整備の充実を図ってほしいという要望も一部の議員から出ております。現時点では、「パソコンの設置については利用者のニーズを把握したうえで、関係課と協議し複合施設等を整備する中で充実させていく。なお、志津分館については設置を考えております。」と回答しております。

委員長

本日の議題についてはこれで終了といたします。

事務局（佐倉図書館）

以上を持ちまして第1回図書館協議会を終了いたします。